

道徳教育の充実

学校は、子どもたちの豊かな人格を形成していくとともに、国家・社会の形成者として必要な資質を培う場である。しかし、現在、子どもの自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立が不十分であることなど、子どもたちの心と体の状況にかかわる課題は少なくない。学校における道徳教育は、それらへの対応をいかに行うかが大きな課題となる。

道徳教育を進めるに当たっては、推進体制を充実し、教師と子ども及び子ども相互の人間関係を深めるとともに、子どもが道徳的価値の自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、豊かな体験を通して子どもの内面に根ざした道徳性を育成することが求められている。

1 推進体制の充実

道徳教育の充実・改善のための基本方針の一つとして、学校全体で取り組む道徳教育の実質的な充実を図る視点から、推進体制等の充実を図ることが求められている。

(1) 道徳の指導計画の作成

各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が協力して道徳教育を展開するため、次のことを踏まえた指導計画の作成が求められる
ア 実際に活用できる有効で具体性のある道徳教育の全体計画の作成

全体計画は、各学校において、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教職員の参加と協力を得ながら創意と英知を結集して独自に作成されるものである。その際に、小・中学校学習指導要領解説道徳編に示された「基本的把握事項」と「具体的計画事項」を含めて作成することが望まれる。

- 児童生徒、学校及び地域の実態を考慮して、道徳教育の重点目標を設定する。
 - 道徳の内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期を示す。
 - 「心のノート」の活用方針を示す。
 - 家庭、地域社会、近隣の学校、関係機関との連携の方針を示す。 など
- ※評価・改善していくという視点をもつことは大切である。

イ 計画的・発展的に展開できる道徳の時間の年間指導計画の作成

道徳の時間の年間指導計画は、道徳教育の全体計画に基づき、各教科等との関連を考慮しながら、計画的、発展的に授業がなされるように作成されるものである。内容項目相互の関連性、学校や学年段階ごとの発展性を考慮したり、重点的に取り上げる内容項目を検討し、多様な指導を工夫したりすることが望まれる。

- 全体計画に基づき、各学年ごとの基本方針を具体的に示す。
- 展開の概要（学習活動の流れと主な発問）及び指導の方法を示す。
- 補助資料として、「心のノート」の活用を位置付ける。 など

ウ 指導内容の重点化における配慮と工夫

道徳教育を進めるに当たっては、児童生徒の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ることが大切である。その際、社会的な要請や今日的課題についても考慮し、次の内容の重点化について配慮することが求められる。

<すべての学校や学年を通じて配慮すること>

- 自立心や自律性の育成
- 自他の生命を尊重する心の育成

<学校や学年段階ごとに配慮すること>

- 基本的な生活習慣の育成
- 規範意識の育成
- 人間関係を築く力の育成
- 社会参画への意欲や態度の育成 など

(2) 協力体制の整備

学校が組織体として一体となって道徳教育を進めるためには、全教職員が力を発揮できる体制を整える必要がある。そのためには、道徳教育推進教師の役割を明確にしておく必要がある。道徳教育推進教師の役割としては、次のような事柄が考えられる。

<道徳教育推進教師の役割>

- 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- 道徳の時間の充実と指導体制に関すること
- 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- 授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- 道徳教育の研修に関すること
- 道徳教育における評価に関すること など

2 児童生徒の心に響く道徳教育の推進

児童生徒の心に響く道徳教育を推進するためには、道徳の時間の充実はもとより、豊かな心をはぐくむ基礎づくり（よりよい人間関係の醸成、道徳性の育成に資する体験活動の推進等）や開かれた道徳教育の展開（家庭や地域社会との連携等）を一層図る必要がある。

(1) 人間関係と学校環境の充実

学校や学級内の人間関係や環境は、様々な側面から児童生徒の道徳性の発達に影響を与えるものであることを踏まえ、それらを整えるとともに、学校における道徳教育の指導内容が児童生徒の日常生活に生かされ、人間としての生き方についての自覚を深めることができるよう配慮することが大切である。



道徳的な学習情報の掲示

<人間関係と学校環境を充実させるポイント>

- 授業以外の日常的な生活場面における指導を生かす。
- 児童生徒をよりよく受容し、理解する態度等を示す。
- 児童生徒が互いに認め合い、助け合い、学びあう機会と場を積極的に設ける。
- 学校や学級の環境を豊かな感性を培うよう整備する。

児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成するためには、学校の教育活動全体において各教育活動の特質や児童生徒の興味・関心を考慮し、豊かな体験をさせることが必要である。特に今回の学習指導要領では、ボランティア活動、自然体験活動に加えて、発達の段階を踏まえた指導を重視する観点から、小学校においては集団宿泊活動が、中学校においては職場体験活動が体験活動の例として追加されている。

また、道徳の時間においては、これらの体験活動を効果的に生かすことによって、道徳的価値の自覚を深める指導を一層充実させることが重要である。

<体験活動を生かすポイント>

- 全体計画や年間指導計画の中に、体験活動を位置付ける。
- 体験活動の中で感じたことや考えたことと道徳の時間の指導との関連を図る。
※道徳の時間は直接的な体験活動そのものを行うのではないことに留意する。

(3) 家庭や地域社会との連携による道徳教育

道徳教育は、一貫した方針を保ちながら、学校・家庭・地域社会の三者がそれぞれの役割を果たすことによって、一層充実を図ることができる。

家庭や地域社会との連携による道徳教育を進めるためには、まず、学校が道徳教育において家庭や地域社会の果たす役割を十分に認識しておく必要がある。そして、学校から家庭や地域社会との密接な交流を進めていき、協力体制を整えとともに、具体的な連携方法について様々な工夫をしていくことが必要である。

<家庭や地域社会との連携のポイント>

- 家庭や地域社会との共通理解を深める。
 - ・道徳の時間の授業を公開し、授業参観後に懇談会を実施する。
- 道徳の時間への積極的な参加や協力を得る。
 - ・授業の実施への保護者、地域の人々や諸団体等の協力を得る。
 - ・地域教材の開発や活用への協力を得る。
- 地域全体で道徳教育を推進する。
 - ・多様な人々との交流を深める。
 - ・地域での企画・運営に参加したり諸団体と連携をしたりする。
 - ・家庭や地域社会と一体となって道徳性を高める実践活動を推進する。



保護者の参加による道徳授業

自校の「家庭・地域との連携」の状況について	はい	いいえ
「道徳の時間」を保護者に公開している。	92%	8%
「道徳の時間」を地域の人々に公開している。	72%	28%
道徳教育について保護者（または地域の人々）と懇談会をもっている。	47%	53%
道徳教育の取組を学級・学年・学校通信やホームページ等で紹介している。	70%	30%
保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道徳の授業を行っている。	51%	49%
地域の人々の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	29%	71%
道徳性を養う体験活動等に保護者や地域の人々の参加を求めて行っている。	59%	41%

「平成21年度『心の元気!』1000人フォーラムアンケート結果」

3 道徳の時間の指導

道徳教育の要としての道徳の時間は、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を補充・深化・統合する時間であり、年間指導計画に基づき、児童生徒や学級の実態に即し、道徳の時間の特質に基づく適切な指導を展開していかなければならない。

(1) 道徳の時間の目標

道徳の時間の目標は、学校の全教育活動を通じて行う道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって、それらを補充・深化・統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え

(※中学校では、下線部が“道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚”となる)を深め、道徳的実践力を育成することである。

<道徳の時間の特質>

道徳の時間は、児童生徒一人一人が、一定の道徳的価値の含まれるねらいとのかかわりにおいて自己を見つめ、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え(※中学校では、下線部が“道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚”となる)を発達の段階に即して深め、内面的資質としての道徳的実践力を主体的に身に付けていく時間である。

道徳的価値の自覚については、発達の段階に応じて多様に考えられるが、例えば、次の三つの事柄を押さえておくことが考えられる。小学校の段階においては、児童が道徳的価値の自覚を深め、自己の中に形成された道徳的価値を基盤として、自己の生き方についての考えを深めていく

ことができるようにすることが大切である。また、中学校の段階においては、生徒が発達の段階に即して道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深められるようにすることが大切である。

<道徳的価値の自覚を深めるために押さえるべき三つの事柄>

- ねらいとする道徳的価値を理解する。
- 自分とのかかわりで道徳的価値をとらえる。
- 道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題を培う。

人間としての生き方が、単に行為の善悪や方法を求めるだけのものではなく、道徳的価値に裏打ちされた人間としての生き方についての自覚を深め、よりよく生きるための道徳的実践力を育成していくことが必要である。

(2) 道徳の時間の特質を生かした指導

ア 学習指導の構想

ねらいの検討

指導の内容や教師の指導の意図を明らかにする。

指導の要点の明確化

ねらいに関する児童生徒の実態と、それを踏まえた教師の願いを明らかにし、各教科等での指導との関連を検討する。

<資料分析の手順例>

- ①場面分け
- ②登場人物の心の動きの読み取り
- ③登場人物の心の動きに含まれる道徳的価値の押さえ
- ④児童生徒の感じ方、考え方の予想
- ⑤資料の中心場面の決定

資料の吟味

使用する資料の特質やねらいとのかかわりで道徳的価値がどのように含まれているか、資料に対する児童生徒の感じ方、考え方等を分析する。

指導過程の検討

児童生徒がどのような問題意識をもって学習に臨み、ねらいとする道徳的価値を追求し、多様な感じ方や考え方によって学び合うことができるかを具体的に予想しながら、それが効果的になされるための発問を吟味したり、授業の全体の展開を構想したりする。



児童生徒の心の動きを予想して

<一般的な道徳の時間の指導過程> ※ () 内は中学校

導入	<p>主題に対する児童生徒の興味や関心を高め、学習への意欲を喚起して、ねらいの根底にある道徳的価値（及びそれに基づいた人間としての生き方）の自覚に向けて動機付けを図る段階</p>	<p>導入の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主題にかかわる問題意識をもたせる。 ○ 資料の内容に興味や関心をもたせる。 ○ 学習への雰囲気作りを大切にする。
展開	<p>主題のねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な資料によって、児童生徒一人一人がねらいの根底にある道徳的価値（及びそれに基づいた人間としての生き方）についての自覚を深める段階</p>	<p>展開の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中心的な発問等を軸として一体となった発問の構成を考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の実態と資料の特質を踏まえた発問をする。 ・ 主題が明確になった学習とする。
終末	<p>ねらいの根底にある道徳的価値（及びそれに基づいた人間としての生き方）に対する思いや考えをまとめたり温めたりして、今後の発展につなぐ段階</p>	<p>終末の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 考えたことや新たに分かったことを確かめる。 ○ 自らの道徳的な成長や明日への課題などを実感させる。

イ 指導方法の工夫

道徳の時間に生かす指導方法には多様なものがある。ねらい、児童生徒の実態、資料や学習指導過程に応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かすことが必要である。

資料を提示する工夫

〔Point〕 資料の内容について臨場感をもって理解し、主人公や筆者の感じ方や考え方に共感するようにする。

（具体例）大型の絵、紙芝居、影絵、人形やペープサート、VTR、地域講師の活用

発問の工夫

〔Point〕 児童生徒の問題意識や疑問などを生み出し、多様な感じ方や考え方を引き出す。

（具体例）児童生徒の意識の流れに沿った発問、考える必然性や切実感のある発問、自由な思考を促す発問

話し合いの工夫

〔Point〕 意見を出し合う、まとめる、比較するなどの目的に応じた効果的な話し合いが行われ、児童生徒相互の考えを深める。

（具体例）座席の配置や移動、討議形式、グループやペアによる話し合いの工夫、名札の活用

書く活動の工夫

〔Point〕 児童生徒が自ら考えを深めたり、整理したりする機会とする。

（具体例）道徳ノート、学習シートの活用

表現活動の工夫

〔Point〕 児童生徒の共感的・実感的な理解につなげる機会とする。

（具体例）役割演技、動作化や劇化の工夫、人形やペープサートの活用

板書を生かす工夫

〔Point〕 児童生徒の思考を深め、学級全員の共通のノートとして生かす。

（具体例）対比的・構造的に示す板書、中心部分を浮き出させる板書

説話の工夫

〔Point〕 児童生徒の思考を一層深めたり、考えを整理させたりする。

（具体例）教師の体験や願い、新聞・雑誌・テレビなどで取り上げられた問題

（3）道徳の時間の指導の充実と配慮事項

ア 魅力的な教材の開発や活用

道徳の時間の目標の達成を図り、児童生徒に充実感をもたらすような生き生きとした指導を進めるためには、道徳の時間の資料となる魅力的な教材を多様に開発し、その効果的な活用を図ることが大切である。

教材の開発に当たっては、日常から報道や書籍、身近な出来事等に強い関心をもつとともに、柔軟な発想をもち、教材を広く求める姿勢をもつことが大切である。

具体的には、先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材として、児童生徒が感動を覚えるような教材の発掘に努めることが求められる。また、道徳の時間の特質を生かした展開が可能となるよう、活用を視野に入れた工夫が必要である。

イ 表現し考えを深める工夫

言葉は、知的活動だけでなく、コミュニケーションや感性、情緒の基盤であり、学校の教育活動全体で言葉を生かした教育の充実が求められている。道徳の時間においても、その言葉を生かした教育についての充実が図られなければならない。



役割演技を取り入れた表現活動の工夫

日ごろの授業から、例えば役割演技や動作化、劇化などの表現活動の工夫も含め、話し合いの場や方法の一層の充実を図っていく必要がある。

ウ 情報モラルの問題に留意した指導

情報モラルとは情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度ととらえることができる。道徳の時間においては、道徳の内容との関連を踏まえて、例えば、情報モラルに関する題材を生かしたり、情報機器のある環境を生かしたりするなどして指導に留意することが求められる。

なお、道徳の時間の特質を踏まえ、例えば、情報機器の使い方やインターネットの操作、危険回避の方法やその際の行動の具体的な練習を行うことにその主眼をおくのではないことに留意する必要がある。

- ・他者への思いやりや礼儀の問題
- ・友人関係の問題
- ・法やきまりの遵守に伴う問題

道徳の内容との関連（例）

- ・情報モラルにかかわる題材を生かして話し合いを深める。
- ・コンピュータによる疑似体験を授業の一部に取り入れる。
- ・児童生徒の生活体験の中の情報モラルにかかわる体験を想起させる。

創意ある多様な指導の工夫（例）

4 「心のノート」の活用

「心のノート」は、文部科学省により、平成14年度から日常生活や教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図るために用いる教材として作成され、全国の小・中学生に配布されている。

また、平成20年度には、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、新たに加えられた道徳の内容項目

や指導内容の重点化に対応したページの増設、道徳の時間での児童生徒の活用を一層促すための記述欄の充実などの改善が図られている。

「心のノート」は、児童生徒が身に付ける道徳の内容を分かりやすく表したものであり、児童生徒が自己の生き方について考え、自ら道徳性をはぐくむためのものである。

<「心のノート」の三つの特徴>

- 子ども一人一人が自ら学習するための冊子
- 子どもの心の記録となる冊子
- 学校と家庭との「心の架け橋」となる冊子

<「心のノート」作成の基本的な考え>

- 子どもが道徳性を発展させる窓口を示したもの
- 子どもの日常生活や全教育活動を通じて用いるもの
- 教科書や副読本に代わるものではないもの
- 学校での多様な教材開発を促すもの

各学校では、作成の基本的な考えを踏まえ、三つの特徴を生かし、学校や児童生徒の実態に応じて計画的な活用にも努めることが必要である。

5 高等学校における道徳教育

道徳教育は、すべての学校段階において一貫して取り組むべきものである。高等学校における道徳教育の考え方としては、人間としての在り方・生き方に関する教育であり、各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方・生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うことが求められている。

そのためには、道徳教育の目標を踏まえ、学校としての指導の方針や重点を明確にして、道徳教育の全体計画を作成し、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動がそれぞれの特質を踏まえて担うものについて明確にする必要がある。

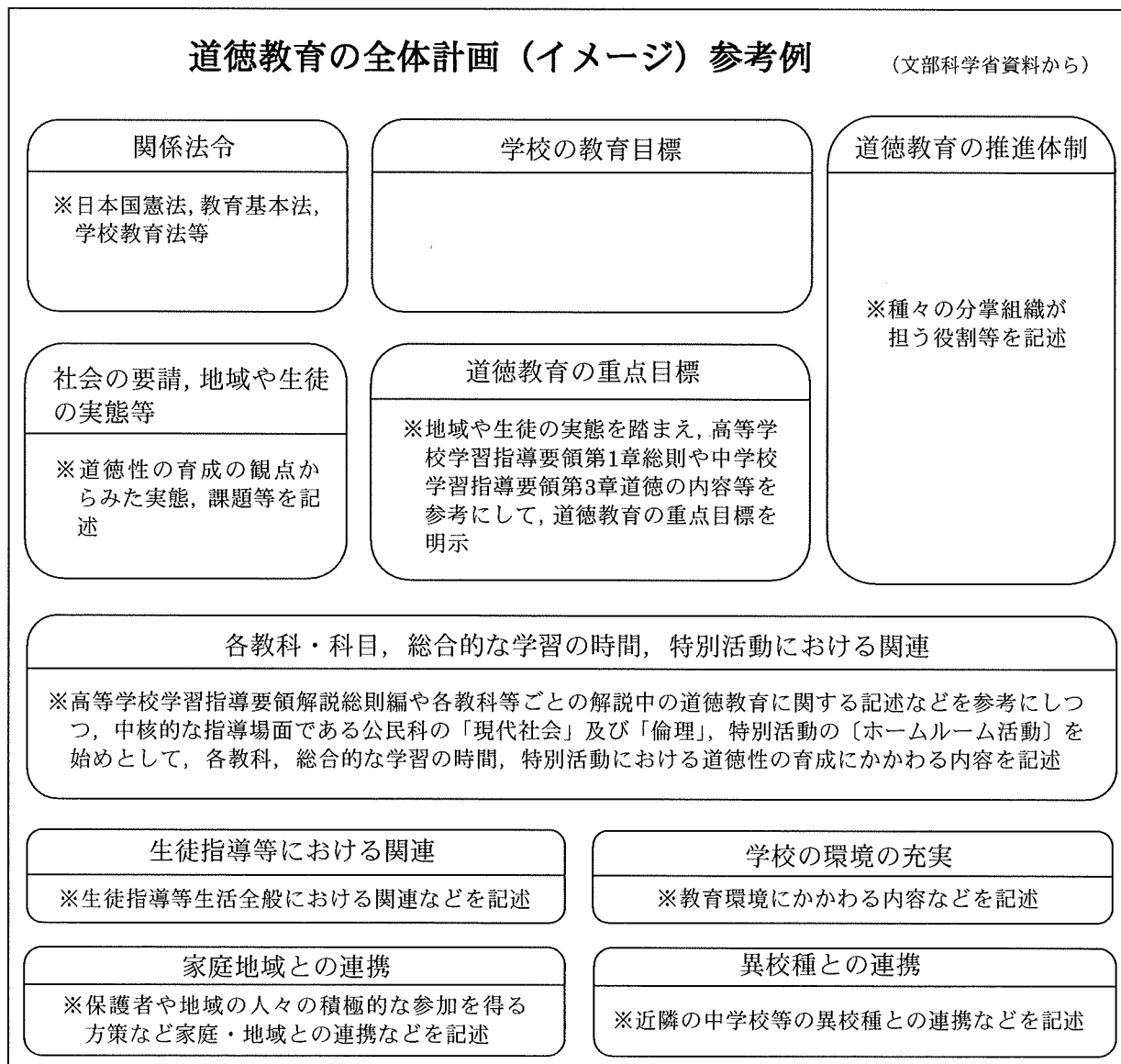
また、中核的な指導の場面である「現代社会」や「倫理」（公民科）、「ホームルーム活動」（特別活動）を始めとして、各教科等における指導の充実を図る必要がある。

<全体計画作成の手順（例）>

- ①道徳教育推進のための協力・指導體制の整備（分掌組織と連携）
- ②道徳性に関する生徒実態や保護者の願い等の把握
- ③学校における道徳教育の重点目標の設定
- ④各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等における指導との関連の明確化
- ⑤特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導方針の設定
- ⑥学校の環境整備や生活全般の具体的な指導の方針の明確化
- ⑦家庭、地域社会等との連携・協力についての具体的な方針の明確化
- ⑧その他（重点的な指導に関する添付資料等の作成）

道徳教育の全体計画（イメージ）参考例

（文部科学省資料から）



※作成に当たっては、作成要領を踏まえて、各校で工夫して作成すること。